

日銀の気候変動対応オペ、慎重にそして柔軟に

今日のヘッドライン21年7月14日号で、日米欧の中央銀行の気候変動に対する姿勢の違いと、今回日銀が骨子を公表した気候変動対応オペの想定される概要を述べました。骨子素案では気候変動対応オペの資金供給規模など、不明な点は残りますが、市場への介入を抑えつつ、今後の展開次第で柔軟に政策を調整させる余地を残した内容であったと見ています。

日銀7月会合：気候変動投融资促進を目指した気候変動対応オペの骨子素案を公表

日銀は2021年7月15-16日の日程で金融政策決定会合を開催し、市場予想通り、新型コロナウイルスに対応した大規模な金融緩和政策の維持を決めました。

日銀は6月の決定会合で導入を示唆した気候変動対応投融资を支援する新たな資金供給制度(気候変動対応オペ)について、今回の会合で骨子素案を示しました(図表1参照)。金融機関に気候変動対応の投融资を促す新制度には、金融機関のマイナス金利負担を軽減しやすくする優遇措置などが含まれています。

どこに注目すべきか：気候変動対応オペ、後方支援、タクソミー

今日のヘッドライン21年7月14日号で、日米欧の中央銀行の気候変動に対する姿勢の違いと、今回日銀が骨子を公表した気候変動対応オペの想定される概要を述べました。骨子素案では気候変動対応オペの資金供給規模など、不明な点は残りますが、市場への介入を抑えつつ、今後の展開次第で柔軟に政策を調整させる余地を残した内容であったと見ています。

日銀が気候変動に対して金融政策を適用するにあたり、市場中立性を重視しているのは、気候変動対応オペの選定を、開示条件を満たした金融機関が希望に沿って行うとすることからも明らかです。欧州中央銀行(ECB)のように当局自らが投資する社債などの分析をするのではなく、グリーン投資の判断は民間が行い、日銀はバックファイナンス(後方支援)を行うやり方だからです(図表1参照)。

一方、バックファイナンスの対象にはグリーンボンドが含まれるなどローンなど貸出に限定せず幅広くすることで、気候変動対応オペが様々な市場で利用されることを想定した印象です。また、気候対応への移行を金融面で支援することから日本での利用拡大が想定されるトランジション・ファイナンスも含まれます。化石燃料による電力の発電から再生エネルギーへの移行などに利用が見込まれます。

今回の骨子素案でもっとも注目されていたのは貸付利率と思われる。気候変動対応オペは成長基盤強化支援オペの後継制度と位置づけながら、付利制度が備えられた貸出促進付利制度(コロナオペ)が念頭にあったと思われる(図表2参照)。貸出を実施した金融機関の当座

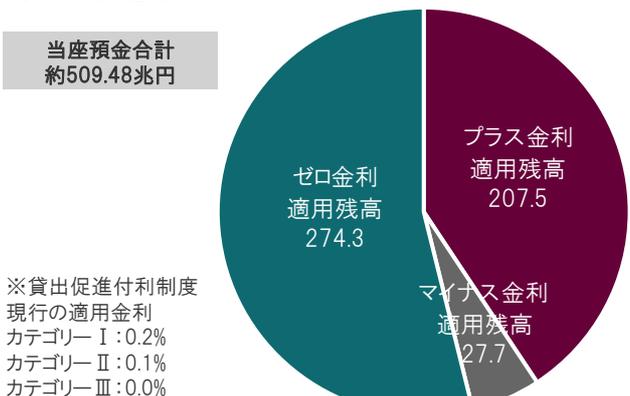
預金に付利することで貸出の促進が期待されます。今回はゼロ%でしたが、日銀の黒田総裁は付利ゼロ%を見直す可能性があると述べたのは、気候変動問題の今後の展開を見守りたい姿勢と見られます。もっとも、マクロ加算を2倍としたのは、マイナス金利適用分を少なくする工夫で、気候変動に関連する貸出拡大に対し一定のインセンティブは用意されています。

気候変動対応オペの貸付期間は1年で、成長基盤強化支援オペの4年に比べ短いですが、実施期限を2030年までと長めにとり、しかもローンの借換を繰り返す利用を想定しています。今後変化が想定される気候問題に柔軟性を残した制度設計となっています。黒田総裁は会見でグリーンな経済活動を定義するタクソミーについて、欧州であっても発展途上という認識を、ポツリと述べていました。そのような考えであるならば、気候変動対応オペを慎重で柔軟な形でスタートさせるのは現実的な選択ではないかと思われる。

図表1：気候変動対応を支援するための資金供給の骨子素案

項目	主な内容(要旨抜粋)
対象先	共通担保オペの対象先で、気候変動対応の取り組みについて一定の開示を行い、希望する先
バックファイナンスの対象となる投融资	①グリーンローン/ボンド ②サステナビリティ・リンク・ローン/ボンド ③トランジション・ファイナンス
資金供給の方式	共通担保を担保とする円貨の貸付
貸付利率、貸出促進付利制度における取り扱い等	①貸付利率はゼロ% ②マクロ加算残高へ「2倍加算」を適用 ③貸出促進付利制度のカテゴリーⅢの対象
貸付期間	①原則1年 ②実施期限内で借り換え可能
開始時期 実施期限	①年内を目途に開始 ②原則として2030年度まで実施

図表2：日銀当座預金の適用金利別残高
時点：準備預金積み期(6月16日-7月15日)6月期残高、単位は兆円



出所：日本銀行のデータ等を参考にピクテ投信投資顧問作成

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問株式会社 | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について (2021年5月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)
 ※申込手数料上限は販売会社により異なります。
 ※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)
 ※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
 ※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。
 ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。